稲 美 町 教 育 委 員 会 議 事 録

1　開　催　日　時　　令和5年7月27日(木)　　開会　15 時 00 分
閉会　16 時 58 分

2　開　催　場　所　　稲美町役場303会議室

3　会議に付した事項

日程第１　諸 報 告

(1)　行事・経過報告について

(2)　7 月・8 月の行事予定について

日程第２　報　　告

報告第 11 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 11 号　専決処分書(令和 5 年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について)

報告第 12 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 12 号　専決処分書(稲美町学校統括安全衛生委員会委員の委嘱について)

報告第 13 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 13 号　専決処分書(稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について)

報告第 14 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 14 号　専決処分書(稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について)

報告第 15 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 15 号　専決処分書(稲美町立教育施設指定管理者の候補者選定委員会委員の委嘱について)

報告第 16 号　専決処分したものに承認を求めることについて
専決第 16 号　専決処分書(稲美町図書館協議会委員の委嘱について)

日程第３　協　　議

(1)　令和 5 年度第 1 回「困りごとについてのアンケート」集計結果について

(2)　令和 4 年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果及び学校関係者評価について(別冊)

(3)　令和 5 年度稲美町学校園訪問について

(4)　令和４年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

日程第４　その他

(1)　６月分問題行動件数について

(2)　令和５年度第１回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について

(3)　令和５年度第１回稲美町社会教育委員会の報告について

(4)　令和５年度第１回稲美町立教育施設指定管理者の候補者選定委員会の報告について

(5)　令和５年度第１回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について

４　出席委員

教育長	北谷錦也
委員	後藤哲夫
委員	髙田道夫
委員	松田　緑

５　出席職員

教育政策部長	沼田　弘
教育課長	奥　陽一
学校教育担当課長	野邊久美
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	瀧口泰広
生涯学習課長	赤松嘉彦
文化の森課長	中嶋聖仁

６　開　会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。

なお、本多委員から、本日は欠席の旨の連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。

次は、議事録の承認です。6月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認い

ただけますか。

各委員
　異議なし。

教育長
　異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。
　次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は、髙田道夫委員にお願いします。
　続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。
　続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課　　　　　　（報告内容省略）

人権教育課　　　　（報告内容省略）

生涯学習課　　　　（報告内容省略）

文化の森課　　　　（報告内容省略）

教育長
　各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

髙田委員
　7 ページの 7 月 24 日、27 日一日図書館員ということで、催しがあったとお聞きしたのですが、これは具体的には、希望者が選ばれるのか、それとも小学生や中学生が割り振られて務めるとか、具体的な様子や選ばれ方を教えていただければと思います。

中嶋課長
　一日図書館員につきましては、図書館から町内の小学校にチラシで希望者を募って申し込みをしていただいています。何人申し込みがあったかは資料がないのでわからないのですが、たくさんの申し込みをいただきますので、その中から抽選とさせていただき、当選された方や保護者にもお越しいただいています。来ていただいた子どもさんには、図書館の本のカバーをする作業やカウンターでの貸し出し・返却の業務、図書館の中の様子を体験していただいています。

教育長
　次は、日程第2、報告第11号　専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「令和5年度稲美町準要保護児童及び生徒の認定について」から報告第13号　専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町男女共同参画プラン推進懇話会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

前田課長　　（説明内容省略）

野邊課長　　（説明内容省略）

瀧口課長　　　（説明内容省略）

教育長
　このことについて、何かご意見はございませんか。

髙田委員
　10ページ、要保護と準要保護の違いを教えていただけますか。

前田課長
　要保護になりますと、生活保護の方が対象になってきます。準要保護ですと、算定の仕方が旧生活保護の制度を準用しているのですが、生活保護になるならないのラインに1.2の係数をかけたもの、生活保護よりも少しは所得があって、生活保護の対象にはならないけれど、この制度の対象にはなる、準要保護という言い方をしています。

教育長
　他に、何かご意見はございませんか。
　他にご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第11号から第13号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員
　異議なし。

教育長
　ご異議なしと認めます。よって、本３案は、原案のとおり承認されました。
　次は、報告第 14 号　専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会委員の委嘱について」から報告第 16 号　専決処分したものに承認を求めることについて、専決処分書「稲美町図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

赤松課長　　　（説明内容省略）

中嶋課長　　　（説明内容省略）

教育長
　このことについて、何かご意見はございませんか。
　ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 14 号から第 16 号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

各委員
　異議なし。

教育長
　ご異議なしと認めます。よって、本３案は、原案のとおり承認されました。
　次は、日程第 3、協議事項(1)「令和５年度第１回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」を事務局から説明願います。

瀧口課長　　　（説明内容省略）

教育長
　このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員
　小学校、中学校、友人関係ですね、自分の身の回りに一緒に生活している子同士の関係性、そういったものを子どもたちに認識させるということを取り組んでいくことが、効果的ではないかなという思いが一つあります。
　こうしたら駄目だよ､こうしたら人が嫌がるだろうというそんなことを一つ一つ注意をしていく、様子を見ていくということではなくて､教育の立場からもうちょっと積極的に友だち関係について、こんな風に考えたらどうだろうと、子どもたちに指針を与えていくことができるんじゃないかと思います。以前、子どもたちにどんな本を読ませたらいいかというのを探していたときに、ある学校の教材の中で、今も話題になっている吉野源三郎さんが書かれた､「君たちはどう生きるか」という本がありました。今漫画でも出ています。子ども向けに書かれた、人間の関係性といったものがわかりやすく書かれています。私も 30 代の中頃に、読むことが出来まして、本当に参考になり、こういう世界かという気づきがありました。ご存知の方も多いと思うんですが、コペルニクスの地動説と天動説を人間関係になぞらえて、天動説というのは、自分が中心で他が回っている。そうではなくて、本当は自分も回っているし、他の人も回っている。自分も他の人も同じように動いている。そういうものだという考え方です。人間は赤ちゃんの時、生まれた時は天動説、自分の思う時に泣いて、お腹空いたと言って、他の人のことも考えずに、とにかく生きるために動いていくわけですが、そこから始まってだんだんと周りとの関係の中でいろんなことを気づいて、自分はここではこういうことをしてはいけない、こういうことをすると他の人を傷つけるんだ。そんなことを学びながら、自分と他の人が、同じような立場で生きている者同士、そういうことに気づいていくというのが基本的なこの本の中心になっていると思うんです。子どもたちに、普段の生活の中で、大人の方からこのような内容をきっちりと話すことも難しいし、そういう時にこの本を例えば読書の時間にみんなで読んでみよう、道徳で取り上げて、そのことについて話し合いをする時間を作っていくと、いいのではないでしょうか。悪口とかからかいとか、陰口とか、仲間外れとか、差別するとか、いじめとか、それは自分勝手な見方だった、その子には、その子の事情があるんだっていうようなことに気づき、それは本当にしたらいけないなっていう思いを持つことでしょう。教育の中でとてもすぐれた資料を大事にして、心が柔らかい時にみんなで共通して学んでいく、継続的に行われていくと、基本的なところの変化が期待できるんじゃないか、それは教育の力を信じたらいいと思います。
　そんな思いを今回の資料の報告を見ながら感じました。こちらの方から子どもたちに働きかけていく、そういうことができないかなと、校長会とか生徒指導とかそういう中で、考えていただいたらどうかなと思います。

瀧口課長
　これは今全体の値なんですが、各学校では学級ごとにアンケートを取りますので、おそらく担任一人一人がそのアンケートを見て見直すところが必ずあると思いますので、授業に反映していくことがとても大切なことだと思います。

教育長
　私の方から、27ページの小学校の集計の中で、⑵②ですね、誰に相談しましたか、その他の中で、

もちろんこれは全く子どもさんの答えを否定するわけじゃないんですが、ペットに相談したということは、いろんな受け取り方があると思うんです。もちろん、ペットですから答えてはくれないけども、自分自身に問い掛けるように見つめ直すように、ペットと話すことによって落ち着いたということだろうと思うんですが、一つ心配するのが、このアンケートに関する子ども達の取り組み方、受け取り方の中で、アンケート疲れというかアンケート慣れになってしまってはいないか。学校の先生方も、アンケートの取り方について、再度確認をしていくことが必要なのかなと思うのと、書いているからそうなんですが、結果としてこれを載せることがどうなのか変に誤解を生むのではないかと思うようなところがあるんですが、この辺りについては確認は取れているんでしょうか。

瀧口課長
　確かに毎回犬っていう回答が出てくるのですが、アンケートに書かれている事は大切なことですし、確認までは取れていないので、少し精査して確認をこれから取っていきたいと思います。

髙田委員
　先ほど後藤先生が、「君たちはどう生きるか」という本を例にとって話されて、その最後の方で、こういう大変な気持ちの子どもたちに対して、働きかけを何とかすべきであるとか、教育の力がそこら辺にあるのだったら、そういう力を信じてということを話されました。
　それに関連して、いつも私は自分の体験を話すわけですが、小学生の無視、仲間外れとかですね。蹴られる、殴られるとか、靴隠し、物隠し、例えば今の私なら、こういう言葉だけだったらすごいことが、中学生になって消えているんで、言葉のあまり良い意味ではないですが、小学生らしい、よくあることのように感じるんですが、実際に小学生自身これを体験した小学生にとっては、ものすごく大変なことではないかなと思っております。
　例として挙げると、私が小学校3年生ぐらいの時に厄神さんに行きました。厄神さんのテントがいっぱいあって、売店があってそこで、二十歳ぐらいの男性から「ちょっと来てか」って言われてテントの後ろに連れ込まれました。友だちと行っていたが、友だちと離れてるから私は誰も助けを呼べなかった。その男性から、「おい。20円か30円貸してくれへんか。」と言われます。当時の私にとってはそれは、厄神さんに持って行っている全財産でした。今の私の気持ちから言えば2000円か3000円ぐらいに相当したと思います。私は必死にそんなに取られたらあかんと思って、10円しか持ってないと言いました。「ほなしゃあないな、10円貸してくれへんか。」と。私はそれを貸さなかった時の恐怖におののきながら、「とりあえず10円を貸して」というのは当然とられたわけですけど、その場の難を逃れました。私の被害はたったそれだけのことです。暴力を受けたわけではない。30円持っていたうちの10円とられた。ただそれだけのことですが、それから、約60年たった今でも、その時の光景を鮮明に覚えています。
　同じように、ここの子どもたちの無視される、或いは靴を隠されるとかですね、物を隠される。この時の気持ちっていうのは、やっぱり私が10円とられた時の気持ちとそれほど変わらないのではないか。ですから、対処される先生方に、まさに今、後藤先生がおっしゃったその働きかけ、その本人の気持ちをどうか汲み取ってあげてほしいと思います。

瀧口課長
　アンケートで上がってきた事案については、一つずつ担任の先生が処理をしております。すべての件数に関しては何かしら子ども達にアクションを起こして、解決の方に向かうようにしてございます。

教育長
　次は、協議事項(2)「令和4年度各幼稚園・小学校・中学校の学校評価等(学校自己評価の結果

及び学校関係者評価について」及び(3)「令和５年度稲美町学校園訪問について」を事務局から説明願います。

野邊課長　　　（説明内容省略）

奥課長　　　　（説明内容省略）

教育長
　このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員
　学校自己評価、関係者評価の報告の件ですが、それぞれの学校園が地域や保護者の信頼を得て、着実に教育活動を進められているということが伝わってきました。
　特に力を入れてやっているところの報告も、例えば小学校での加古小での複数担任制、複数学年教科担任の報告もあって、非常に効果が上がっている、一つの学校が一つの切り口をつけて実践されて、効果的であるということを町内にも広げていくといいますか、そんな方向性も考えられてはどうかなと思います。
　他にも、PTA の組織の見直しもできているという報告が見られ、これも全国的に今問題になっていることですので、PTA の活動も少なくして保護者への負担も少なく、効果的にやっていけるかというのを実践されている学校もあるということです。教育委員会としては、効果が出ているところは、学校に転用できないかと、そういう立場で見られて、可能であればということで進めていただければと思います。

野邊課長
　報告に終わらず、校長会等で各校の取組を情報交換しながら、良いところは取り入れていくということで、教育活動の発展につなげていければなと思います。

教育長
　他に、何かご意見はございませんか。
　次は、協議事項(4)「令和４年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」を事務局から説明願います。

前田課長　　　（説明内容省略）

赤松課長　　　（説明内容省略）

教育長
　このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員
　放課後児童クラブの、月によっても利用料が変化するのでしょうか。通年で利用すると、ざっとどのぐらいでしょうか。

前田課長
　放課後児童クラブ、通年利用の方につきましては、８月のみ１万 1000 円で、８月以外の月につい

ては 8000 円になります。

後藤委員
　天満小学校の児童クラブの子ども達をよく見かけるのですが、みんなでブランコをしたり、ジャングルジムに登ったりして、楽しそうだなと思います。僕たちが昔、路地でみんなといろんな探検をしたり、メンコ遊びをしたり、ある意味、子どもたちだけで遊ぶ時間、あそこにあるんですよ。そんな風に思います。
　いろいろ行事も計画されているんですが､それを純粋に子どもたちだけでワーッと遊んでおいで、そういう時間を計画的にはとられているんですか。あんまりないのでしょうか。

前田課長
　基本的には、指導員さんの目の届くところでの活動となっています。

教育長
　昨日も兵庫県ではありませんが、他県で放課後児童クラブの中で事故がありましたので、やはり子どもたちの安全というのを第一に、指導していただいていますので、目の届く範囲での活動ということになっております。

後藤委員
　私は遊んでいる状況、ちょっと遠くから離れて、見られているんだろうなと思っているわけですが、そういう時間を確保できる。子どもたちが得ることができるのはいいことだと思っているんです。例えば自分らで工夫して遊んでもらうというのもいいんじゃないかと思うんです。

沼田部長
　1 年生から 6 年生までありますので、縦の繋がりで遊ぶとかいうのは、やはりその辺は指導員が促していくという、そういう場というのはあるかと思いますので、基本的には目が届く中での遊ばせるということはあります。

松田委員
　指導員の方の話が出たのでお伺いしたいのですが、稲美町の指導員は、生徒さん何人に対して、というような割合でされているのでしょうか。教えていただければと思います。

沼田部長
　支援単位というのがあって、40 人までで一つの支援単位で、必ず 2 人の指導員を配置しております。

後藤委員
　いなみ野水辺の里公園、年々内容が充実しているのではないかと思います。今のところ動植物とのふれあいの機会が少なくて、命の実感というか、そういったふれあいというのが少ないというのが、本当に将来的に問題があるのではないかなという気がします。危険に感じる事とか、虫に刺されたとか、蛇に噛まれたとかはあるでしょうが、水の中へ足が滑ってどろんと落ちてびっくりしたとか、そんなことも一つずつ経験になっていくわけで、水辺の里の施設を利用しての子ども達の自然とのふれあいの場をこれからも利用していただければと思います。
　学童の子ども達がプールでというニュースがあったように、この間は川で、小学校 6 年生の子が亡くなったというニュースがありました。

かつて私も稲美町でもため池で、子どもが亡くなったと記憶しているのですが、もうだいぶ前で、それ以降は聞いていないですが、やはり稲美町の場合は、ため池で一歩誤ると、命にかかわることがありますので、それについては、休み前に注意していただいているとは思うんですが、ぬかりなくお願いしたいと思います。
水辺の良さと危険、両方ありますので、両方の面でお願いしたいと思います。

赤松課長
資料 23 ページにあります通り、水辺の里公園は、県の事業の生物多様性のビオトーププランにおきまして、もともと稲美町にあったような、東播磨地域にあったような自然を取り戻そうということで、それをテーマにした公園でスタートしております。その事業の一環としまして、ここ 10 年ぐらいホタルの育成に取り組んでおります。自然のふれあいで、虫とか、夢中な子もいらっしゃいますし、苦手な子もいらっしゃるんですが、たくさんのお子さんにふれていただき、自然体験をしていただいております。

後藤委員
この中でセミの幼虫が羽化する。私も娘と一緒に羽化するところを観察した経験がありますが、私ども、小さい子どもにとっては非常に神秘的な体験だろうと思いますので、ぜひたくさんの子ども達が経験出来ればと思います。

教育長
後藤委員からもありました。本当に多彩な活動をしていただいていることに、非常に感謝しています。多くの子ども達が、その中でいろんな体験をしていただければと思います。
また直接指定管理の事業とは関係ありませんが、この夏、夏休みに入ってから全国で水難事故とか、いろんな子ども達をめぐる事故が起きていますので、安全をより大切にしていただきたいということ、それぞれで確認いただけたらと思います。

赤松課長
先程のセミの羽化の話で、7 月 29 日土曜日なんですが、時間もちょっと延長しまして、セミの羽化の観察会がありますので、皆さんまたよかったらお願いいたします。

教育長
今事務局の方から連絡がありましたが7月29日に、水辺の里公園の開園時間を延長しまして、セミの羽化を観察できるということですので、また時間がありましたら、参加していただけたらと思います。

教育長
他に、何かご意見はございませんか。
ご意見がないようですので、協議事項を終わります。
次は、日程第 4、その他(1)「6 月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

奥課長　　　　（説明内容省略）

瀧口課長　　　（説明内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。
質問ではないのですが、不登校につきましては大きな課題として、いろいろ対応していただいているのですが、気になるのは小学校の増加率です。日数とか細かいところがわかりませんが、新たな傾向だと思いますので、担当者会等、或いは校長会等で、子ども達の中でいったい何が起こっているのかということをしっかり先生方にその変化に気づいていただいて、なんらかの対応策を考えていただけたらと思います。
次は、(2)「令和5年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」及び(3)「令和5年度第1回稲美町社会教育委員会の報告について」を事務局から説明願います。

奥課長　　　　（説明内容省略）

赤松課長　　　（説明内容省略）

教育長
このことについて、何かご意見はございませんか。
次は、(4)「令和5年度第1回稲美町立教育施設指定管理者の候補者選定委員会の報告について」及び(5)「令和5年度第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について」を事務局から説明願います。

赤松課長　　　（説明内容省略）

教育長
このことについて、何かご意見はございませんか。

髙田委員
44ページの第1回教育施設指定管理者候補者選定委員会で話されたことが書いてあるわけですが、一番最後の行、経営の安定性の割合を低くして、住民協働の部分で割合を多くする。
このことに関して私が、いやそうではないとか言うつもりは全然なくて、この教育施設指定管理者、特に先ほどあったいなみ野水辺の里公園に関わるようなことかと思います。それに関して、経営の安定性よりは、住民協働の部分といいますか、そこら辺に力を投入していることに関して、そういう選定基準をされていくことに、異議を唱えるものではないです。
ただし、もうちょっと範囲を広くして、指定管理者という制度に関して、経営の安定性という言葉で、包括できるかどうかわかりませんが、特に実績ですね、現在までの実績について、応募者の選定における調査といいますか、その応募者がどの程度の力を持っているかということに関して、応募書類だけでなく、何か、調査等するような必要が出てくる場合があるのではないかと考えております。
具体的には言いませんが、指定管理者の中で、やはりちょっと問題点が出てきていて、おそらく町の方にも苦情等が出ているような場面があると聞いております。そのようなことがないように、どのような実績価値が良いか難しいのは重々承知しておりますが、そこに対する調査というのが必要なのではないかと考えております。
次のページの2行目、価格について、現行の選定基準において、見積もり結果のみ採点されるということは、見積もりが高いか安いか、それは非常に重要なことであります。その価格と事業の性格、住民協働の部分であれ、非常に大事なことですので、そことの兼ね合いをきちんと判断される、或いは話し合いをされることによって、その選定されることを大いに期待したいところであります。

赤松課長
　候補者の選定の基準がありまして、採点表を設けて、こういうところに重点を置いて採点しますと公表しています。それに基づいて点数をつけていきます。
　その中で大きく5項目ございまして、サービスの向上、価格、経営の安定性、住民協働と文化レクリエーション施策、あと、プレゼンの内容です。
　配点を綺麗に5等分しているわけではありません。
　プレゼンのところで、採点をさせていただこうと考えているところです。
　45ページのところなんですが、価格評価点もそれぞれ価格で単純に例えば3社あって、一番高いところと低いところ、点数で比べる点数の付け方よりも、経費の削減努力をしているかというような項目をかけたほうがいいのではないかというご意見をいただきまして、企業努力じゃないですけど、その団体の努力の部分を評価できるようにさせていただきました。

教育長
　他に、何かご意見はございませんか。

髙田委員
　この前の教育委員会で、私が不審者になりかけた話をしました。
　そのあと1週間して、宮城県の例の軽トラが小学校に侵入して、子どもたち4人をひいた。当時の教育委員会はバリケードを7カ所小学校に設置して、その市全体では132ヶ所、車で入れる入口に、すべてその鉄のバリケードを設置する予定だという、記事が出ておりました。
　そのことに対して、稲美町で云々ということは、私は言うつもりはないんですが、その話を1ヶ月前にした私にとっても、まさか軽トラがという気持ちがありました。稲美町では一番普通の乗り物で、そういうことをするという、夢にも思わないぐらいに一般的な普通の乗り物でありますが、そういうことを起こすということも、教育委員会として、重々頭において今後の対策をお願いしたいと思っております。

教育長
　その事件だけではなく、大阪では中学校に不審者が侵入した際に、部活動が行われており、90人近い子どもたちがいたということも聞いています。何事もなくて良かったでは済まされる事ではありません。学校はどうしても入りやすい、ある意味外部の侵入がしやすいような状況になっていますので、特に夏季休業中は、やっぱり注意しなければいけないというのを各学校園の方とも連絡をとっています。夏休み中とはいえ、幼稚園では預かり保育を行っていますし、中学校では部活動で、多くの子ども達が学校で活動しています。稲美町の場合は、学童が小学校に設置されていますし、また、学校によっては、地区水泳を行っている学校もありますので、子ども達を守っていくということは非常に大切です。前回の髙田委員の意見も含めまして、不審者、或いは訪問者外来者への対応を学校で再度、徹底をするように、委員会からも確認をしていきますし、そのようなことが起こることのない、起こさないような対応も十分学校園と協議していきます。
　ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。
　なお、次回定例教育委員会は、8月4日(金)ですので、よろしくお願いいたします。
　それでは、これで本日の会議を閉会といたします。
　本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。